

**子ども・子育て支援総合計画
（第5章教育・保育、地域子ども・子育て支援事業）
令和2年度進捗状況について**

令和2年8月26日

3 幼児期の学校教育・保育

市内に居住する0歳から5歳までの子どもについて「現在の保育所、幼稚園、認定こども園等の利用状況」に利用希望を加味して、国の定める以下の3つの区分で認定をしました。

■認定区分と提供施設

認定区分		提供施設
1号認定	3-5歳、幼児期の学校教育 (以下「学校教育」という)のみ	幼稚園、認定こども園
2号認定	3-5歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園
3号認定	0-2歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園、地域型保育事業

(1) あきる野市の現状

幼稚園の利用者数は減少がみられ、令和元年度には769人となっています。保育所の利用者数は、1,700人台でほぼ横ばいの推移となっていますが、0歳から2歳児の利用が多くなる傾向がみられます。 ■幼稚園の利用状況市内幼稚園及び認定こども園実園児数(市内及び市外)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
幼稚園	満3歳児	3人	6人	6人	4人	3人	4人
	3歳児	288人	283人	278人	147人	83人	66人
	4歳児	347人	303人	272人	190人	87人	85人
	5歳児	333人	347人	287人	180人	113人	92人
認定こども園 (1号)	満3歳児			0人	4人	11人	2人
	3歳児			25人	89人	123人	132人
	4歳児			22人	109人	166人	127人
	5歳児			19人	99人	183人	159人
合計		971人	939人	909人	822人	769人	667人

(各年5月1日時点)

■保育所の利用状況 市内保育所受託含む

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
保育所	0歳児	113人	131人	118人	129人	113人	112人
	1・2歳児	569人	552人	615人	595人	561人	564人
	3歳以上	1,070人	1,061人	1,011人	993人	997人	1,006人
認定こども園 (2・3号)	0歳児			0人	0人	0人	0人
	1・2歳児			0人	12人	20人	19人
	3歳以上			5人	58人	85人	95人
合計		1,752人	1,744人	1,749人	1,787人	1,776人	1,796人

(保育所：各年4月1日時点 認定こども園：各年5月1日時点)

(2) 需要量の見込み

計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」を定めます。

■教育・保育のニーズ量見込み 2号と3号 保留と待機児童含む(私的保留含む)

		令和元年度 (実績)	令和2年度	令和2年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	3～5歳児	769人	815人	667人	803人	779人	759人	723人
2号認定	3～5歳児	1,090人	1,058人	1,104人	1,057人	1,040人	1,028人	992人
3号認定	0歳児	116人	123人	118人	127人	131人	135人	139人
	1・2歳児	606人	601人	606人	580人	597人	604人	611人
	計	722人	724人	724人	707人	728人	739人	750人

(3) 提供体制の確保の内容及び実施時期

市は、設定した「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」に対応できるよう、「教育・保育施設及び地域型保育事業」による確保の内容及び実施時期(確保方策)を定めます。

■令和元年度の教育・保育の状況 0～5歳人口:3,520人(平成31年4月1日時点)

幼稚園等(注1)利用者数 3～5歳(%) ※5/1時点	保育所等(注2)利用者数			在宅保育者数 0～5歳児 (%)
	0～5歳 (%)	0～2歳	3～5歳	
769人 (21.85%)	1,812人 (51.48%)	722人	1,090人	939人 (26.68%)

(注1)幼稚園及び認定こども園(1号認定)

(注2)保育所、認定こども園(2号認定・3号認定)及び地域型保育事業

令和2年度の教育・保育の状況 0～5歳人口:3,406人(令和2年4月1日時点)

幼稚園等(注1)利用者数 3～5歳(%) ※5/1時点	保育所等(注2)利用者数			在宅保育者数 0～5歳児 (%)
	0～5歳 (%)	0～2歳	3～5歳	
667人 (19.58%)	1,828人 (53.67%)	724人	1,104人	911人 (26.75%)

■「量の見込み」に対する「確保の内容及び実施時期」

・幼児期の学校教育【幼稚園・認定こども園】(1号認定)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (必要利用定員総数)		815人	803人	779人	759人	723人
②確保 の内容	幼稚園・認定こども園	582人	582人	582人	582人	582人
	私学助成型幼稚園 (新制度未移行)	400人	400人	400人	400人	400人
②-①		167人 (67人)	179人 (79人)	203人 (103人)	223人 (123人)	259人 (159人)

※幼稚園では、令和元年5月1日の時点で市外から105人の利用があったことから、今後5年間の市外からの利用者を100人と推計し、()内はその人数を差し引いた数です。

・幼児期の保育【保育所・認定こども園】(2号認定)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (必要利用定員総数)		1,058人	1,057人	1,040人	1,028人	992人
②確保の内容	保育所・ 認定こども園	1,184人	1,184人	1,184人	1,184人	1,184人
	地域単独事業	28人	28人	28人	28人	28人
②-①		154人	155人	172人	184人	220人

・幼児期の保育【保育所・認定こども園】(3号認定)

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		724人		707人		728人		739人		750人	
		123人	601人	127人	580人	131人	597人	135人	604人	139人	611人
②確保の内容	保育所・ 認定こども園	735人		735人		735人		735人		735人	
		140人	595人	140人	595人	140人	595人	140人	595人	140人	595人
	地域型保育事業	64人		64人		64人		64人		64人	
		12人	52人	12人	52人	12人	52人	12人	52人	12人	52人
	地域単独事業	41人		41人		41人		41人		41人	
		9人	32人	9人	32人	9人	32人	9人	32人	9人	32人
②-①		116人		133人		112人		101人		90人	
		38人	78人	34人	99人	30人	82人	26人	75人	22人	68人

(4) 提供体制の確保方策(確保の考え方)

量の見込みを確保しているため、現状を維持していきます。

【令和2年度進捗状況及び今後の方向性】

1号認定(幼稚園含む)は、教育・保育のニーズ量見込みよりも減少しています。2号及び3号認定については、概ね見込みどおりとなっています。今後については、量の見込みを確保しているため、現状を維持していきます。

4 地域子ども・子育て支援事業

教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけではなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象とする事業として、市が地域の実情に応じて実施していきます。

5年間の計画期間（令和2年度～令和6年度）における、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定め、各事業に対する提供体制の確保方策やその実施時期等を事業計画で明確にし、各年度の進捗管理をしていきます。

（1）利用者支援事業

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本型	確保の内容(実施箇所数)	箇所	1	1	1	1	1
	設置場所	-	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの
母子保健型	確保の内容(実施箇所数)	箇所	1	1	1	1	1
	設置場所	-	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの	子育てステーションこころの

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

利用者支援事業では、身近な場所で利用希望者の相談に対し、適切な情報提供を一元的に実施するとともに、専門の職員等が個別に支援が必要な方への支援を行います。

基本型では、18歳未満の子どもや保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業、子育てや子どもの発達等に関する相談窓口等を円滑に利用できるよう、情報提供を行い、必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。また、専任の職員等が子育てひろば等に出向いて支援していきます。

母子保健型では、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目ない支援を行うために母子保健に関する専門知識を有する保健師、助産師等を1人以上配置し、母子健康手帳交付時に保健師等による妊婦面接や妊娠期の電話連絡・訪問等を行い、全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、支援していきます。

今後も引き続き、アウトリーチの視点を踏まえつつ、事業の拡充を検討していきます。

【令和2年度進捗状況及び今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じつつ、あきる野ルピア2階の子育て支援拠点施設「あきる野子育てステーションこころの」において、子育て世代包括支援センターとして、子育て支援総合窓口と母子保健窓口が連携し、幼稚園・保育所などの関係機関や子育てひろばとも連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる子育てに関する情報提供や助言、相談対応などを行っています。引き続き母子保健型との調整を図り、子ども家庭支援センターと連携して実施していきます。

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	人	831	827	834	840	834
確保の内容	人	831	827	834	840	834
	箇所	15	15	15	15	15

■提供体制の確保方策（確保の考え方）

量の見込みを確保しているため、現状を維持し、引き続き事業を行います。

【令和2年度進捗状況及び今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、令和2年4月から6月までの利用者は、前年度の同時期より減少しています。7月以降については、令和元年7月から令和2年3月の実績と同様に推移した場合、量の見込みは、計画値とほぼ等しくなることから、現状を維持し、引き続き事業を行います。

(3) 放課後の活動支援（新・放課後子ども総合プラン）

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」 学童クラブ（1～6年生）

計画値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	人	1,173	1,165	1,159	1,139	1,142
1年生	人	436	434	432	424	425
2年生	人	396	393	391	385	386
3年生	人	222	220	219	215	216
4年生	人	80	79	78	77	77
5年生	人	30	30	30	29	29
6年生	人	9	9	9	9	9
確保の内容	人	1,055	1,055	1,110	1,110	1,165
	箇所	17	17	18	18	19

【令和2年度進捗状況及び今後の方向性】

令和2年4月当初の入会者数は1,070人、待機児童数は134人となっています。待機児童については、児童館の特例利用を認め、居場所の確保・提供に努めています。また、待機児童を解消するため、令和2年度設計、令和3年度工事の2か年計画により、若葉第2学童クラブの新設に取り組んでいきます。

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」 放課後子ども教室

計画値		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保の内容	学校数	校	10	10	10	10	10
	設置箇所数	箇所	6	7	7	8	8
	事業量 (市内小学校の整備状況)	%	60	70	70	80	80
	一体型実施箇所数	箇所	6	7	7	8	8
	一体型の目標事業量	%	100	100	100	100	100

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

学童クラブと放課後子ども教室の連携を進め、取組の充実に努めるとともに、学校施設の有効活用について検討するなど、体制を整備していきます。

学童クラブの需要については、児童数が減少していくことに伴う減少が見込まれる一方、女性の就業率が上がり、共働き世帯が増加することに伴う増加が見込まれます。

これらの状況を踏まえ、学校の教室をはじめ、公共施設等の有効活用を積極的に行うとともに、教育・保育施設における児童の預かりについても研究を行うなどして量の確保に努めていきます。

放課後子ども教室については、学童クラブと連携し、一体型による実施を継続していきます。

また、未実施校に対して開設の意向を調査し、学校との連携を図りながら、隔年で1か所以上の整備に取り組んでいきます。

【令和2年度進捗状況及び今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後子ども教室の活動は2学期からの開始を予定しています。

なお、事業の実施に当たっては、活動内容の見直しや、登録者を2グループに分けて当日の参加人数を減らすなど、感染拡大防止対策を講じた上で実施していきます。

また、令和2年度中に、新たに屋城小学校1校を開設する予定です。

(4) 子育て短期支援事業

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	人日	129	125	122	120	115
確保の内容	人日	129	125	122	120	115
	箇所	1	1	1	1	1

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

ショートステイ事業については、実施場所が市外であり利用者促進を図るためにも西多摩地域の自治体と連携し、利用者のニーズを捉えながら引き続き事業を継続します。

また、要保護児童に対する支援に資する事業との連携により、支援が必要な家庭への対応ができるようにします。

トワイライトステイ事業についても、要望や状況に応じて実施を検討していきます。

【令和2年度進捗状況及び今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、4月途中から5月まで利用を休止していました。6月からは3歳未満の乳幼児に利用の制限を設け、支援が必要な家庭に対し、東京恵明学園と調整を図り、対応しています。

今後も、東京恵明学園との協議により通年（新型コロナウイルスによる休園を除く）での利用が可能となったため、引き続き東京恵明学園及び近隣6市町間で調整を図りながら利用者のニーズを捉え事業を継続していきます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	訪問件数	件	485	476	466	458	450
	訪問率	%	100	100	100	100	100
確保の内容		-	実施体制:3人 ・ 実施機関:健康課				

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

社会を取り巻く変化を的確に捉え、現行の体制を維持しながら事業を実施します。

実施内容としては、①育児に関する不安や悩みの傾聴、相談②子育て支援に関する状況提供③親子の心身の状況や養育環境の把握④要支援家庭に対する提供サービスの連絡調整などを行います。

健康課(保健師・助産師)、民生委員・児童委員*等が、乳児のいる全ての家庭を訪問し、保護者が地域とつながりを持ち、安心して子育てができるような環境づくりをします。里帰り出産などの場合にも自治体間の連絡体制をとり、同様のサービスが受けられるようにします。

また、拒否をされるケースがないように各機関と連携をとり、100%の訪問を目指します。

【令和2年度進捗状況及び今後の方向性】

健康課の保健師・助産師による家庭訪問については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じつつ、実施しました。

また、民生委員・児童委員による家庭訪問については、7月から再開しました。

今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じつつ、継続していきます。

(6) 児童虐待防止対策（養育支援訪問事業・要保護児童対策地域協議会）

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保の内容	専門的相談支援件数	件	277	277	277	277	277
	育児支援ヘルパー派遣件数	件	144	144	144	144	144
	代表者会議回数	回	2	2	2	2	2
	実務者会議回数	回	3	3	3	3	3
	個別ケース検討会議回数	回	30	30	30	30	30

■提供体制の確保方策（確保の考え方）

要保護児童の早期発見及び適切な対応のため、支援のネットワークの中核機関である子ども家庭支援センターの機能及び相談支援体制の充実を図ります。また、要保護児童対策地域協議会の取組を強化し、関係機関と連携して要保護児童の支援及び児童虐待の未然防止に取り組みます。

【令和2年度進捗状況及び今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月及び5月の家庭訪問を自粛したことにより、相談支援件数は減少しましたが、6月以降の相談支援件数は昨年に比べ増加しています。

学校休校中は児童虐待のリスクを考え、要保護児童対策地域協議会で把握している要保護児童等の状況確認を関係機関と連携して実施しました。

今後も関係機関と連携し、児童虐待の未然防止と早期発見に取り組み、適切な支援を実施していきます。

(7) 地域子育て支援拠点事業

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(大人の数)	人回	18,665	18,072	17,704	17,320	16,716
確保の内容	人日	18,665	18,072	17,704	17,320	16,716
	箇所	5	5	5	5	5

※ニーズ調査では、保護者の利用意向等を把握しているため、見込み及び確保内容の人数は大人の人数です。

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

地域子育て支援拠点事業については、保護者の関心が高く、自由に利用ができ、子育て相談や子育てサークル活動の場の提供、講座などを実施していることから、子育てひろばについての周知を更に拡大し、利用促進を図ります。

【令和2年度進捗状況及び今後の方向性】

5月末までの新型コロナウイルス感染症による休止で、利用者が令和元年度の同時期と比較して減少しています。6月からは予約制とし、利用人数を制限して、市内5か所の子育てひろばで、事業の充実を図っています。

引き続き、利用者からの相談やサークル活動の場の提供、講座などを様子を見ながら実施するとともに、関係機関との連携を図っていきます。

(8) 一時預かり事業

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園在園児 対象の預かり 保育事業	量の見込み	人日	33,612	33,653	33,169	32,874	31,807
	確保の内容	人日	33,612	33,653	33,169	32,874	31,807
		箇所	6	6	6	6	6
1号認定に よる利用	量の見込み	人日	6,722	6,730	6,633	6,574	6,361
	確保の内容	人日	6,722	6,730	6,633	6,574	6,361
1号認定 (新2号)に よる利用	量の見込み	人日	26,890	26,923	26,536	26,300	25,446
	確保の内容	人日	26,890	26,923	26,536	26,300	25,446
その他の一時 預かり事業	量の見込み	人日	747	723	709	693	669
	確保の内容	人日	747	723	709	693	669
		箇所	15	15	15	15	15
保育施設等	量の見込み	人日	149	144	141	138	133
	確保の内容	人日	149	144	141	138	133
		箇所	14	14	14	14	14
一般型	量の見込み	人日	598	579	568	555	536
	確保の内容	人日	598	579	568	555	536
		箇所	1	1	1	1	1

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

量の見込みを確保しており、施設の改修や増築の必要はありませんが、人的確保を継続的に実施していく必要があるため、保育士等の確保を引き続き支援していきます。

一般型の一時預かり事業については、誰もが一時預かり事業を利用しやすいよう利用者のニーズに合わせた受け入れを行うとともに、子育てひろばとも連携し、事業を実施していきます。

【令和2年度進捗状況及び今後の方向性】

幼稚園在園児対象の預かり保育事業

令和2年4月から6月までの実績人数が1号認定による利用者が400人程度、1号認定（新2号）による利用者が1,500人程度となっています。4月及び5月については、新型コロナウイルス感染拡大防止により利用を自粛したことが影響されていると考えられます。令和2年7月以降については、令和2年6月の実績と同程度で利用されると想定し、年間人数を推計すると、量の見込みより50%程度減少します。この量の見込みに対応する提供体制は確保しているため、引き続き事業を実施していきます。

その他の一時預かり事業

認可保育所での一時預かり事業については、市内の私立保育所12園及び認証保育所2園の合わせて14園で実施しています。令和2年4月から6月までの実績人数は、認証保育所の利用者が増え40人となっており、前年度の同時期より増加しています。今後も関係機関と連携を図りながら引き続き事業を実施していきます。

また、「子育てひろば こころの」に併設する一時預かりスペースでの一時預かり事業については、新型コロナウイルス感染症による影響で、5月末まで原則休止とし、緊急に必要な方のみ対応してきたことで、令和2年4月及び5月の利用者は、前年度の同時期より減少しています。

6月からは、人数を制限しながら、通常どおり再開しています。

今後も利用者のニーズを捉えながら、関係機関と連携して事業を継続していきます。

(9) 病児・病後児保育事業

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	人日	625	625	625	625	625
確保の内容	人日	625	625	625	625	625
	箇所	1	1	1	1	1

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

病児・病後児保育事業については、対象となる児童数に対して、登録者数が少ないことから、事業の周知を拡大し、登録者数を増やしていきます。また、より一層充実した支援体制を確保するため、保育士の資質の向上を推進するとともに、公立阿伎留医療センターをはじめ関係機関との連携を強化し、事業の充実を図ります。

【令和2年度進捗状況及び今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症による影響で、利用者が令和元年度の同時期と比較して減少しています。4月から5月まで上気道炎症状の子どもの受け入れを休止し、6月からは人数を制限し病氣中や病氣の回復期にあるお子さんをお預かりしています。

引き続き、委託先である公立阿伎留医療センターと調整を図りながら利用者の安心・安全を第一に捉え事業を継続していきます。

(10) ファミリー・サポート・センター事業

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
乳幼児	量の見込み	人日	392	379	372	363	351
	確保の内容	人日	392	379	372	363	351
1～4年生	量の見込み	人日	445	432	421	404	396
	確保の内容	人日	445	432	421	404	396
5～6年生	量の見込み	人日	290	282	274	264	259
	確保の内容	人日	290	282	274	264	259
確保の内容	設置箇所数	箇所	1	1	1	1	1
	提供会員数	人	197	199	201	203	205
	両方会員数	人	14	14	14	14	14

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

会員数はほぼ横ばいに推移していますが、提供会員については、高齢化に伴う退会に加え、新規会員の登録が少ないことから、ポスターやチラシ等を自治会・町内会等へ配布するなどし、周知の徹底を図ります。また、より安全・安心なサービスを提供するため、提供会員の養成講習会の内容を充実させ、人員確保と資質の向上を推進し、支援体制を強化します。今後も引き続き、安定した組織運営を行うため、交流会の実施や会報誌の発行などにより、会員相互の親睦や情報共有に努めます。

【令和2年度進捗状況及び今後の方向性】

新型コロナウイルス感染症による影響で、利用者が令和元年度の同時期と比較して減少していますが、感染症拡大防止対策をしながら、通常の支援を行っています。ホームページやポスター、チラシ等を配布するなど、提供会員、依頼会員の募集も行っています。

提供会員については、高齢化に伴う退会に加え、新規会員の登録者数が少ないことから、引き続き、更なる会員数の増加に向けて周知を図ります。

(11) 妊婦健康診査

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

計画値		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	受診券配布人数	人	485	476	466	458	450
	受診回数	回	6,020	5,908	5,784	5,685	5,585
確保の内容	実施場所	-	東京都医師会に加入する医療機関及び産婦人科を掲げる医療機関				
	実施体制	-	東京都医師会と委託締結した医療機関				
	検査項目	-	東京都及び市が定める健康診査の内容				
	実施時期	-	受診票交付の日から出産の日まで				

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

妊婦の健康管理の拡充及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保します。健康診査を実施する医療機関等と連携を図り、適切な支援を行います。検査項目に関しては、東京都及び市が定める検査項目を確保しつつ、東京都が推奨する14回の妊婦健康診査、1回の超音波検査、1回の子宮頸がん検診を実施します。また、都外の医療機関や助産院で受診する場合は、受診票が使用できないため、里帰り出産などの方が安心して受診できるよう制度の周知徹底を図ります。

【令和2年度進捗状況及び今後の方向性】

基準どおり、14回の健診と1回の超音波検査及び妊婦子宮頸がん検診を継続実施しています。また、受診票が使用できない助産院や都外の医療機関等で受診する場合の費用助成について、母子健康手帳交付時の保健師等面接の際に手続き方法等の説明を行い、周知徹底を図っています。

今後も、継続して実施していきます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園に通う低所得者等に対して、保護者が支払うべき食事の提供(副食の提供に限る。)に係る実費徴収額に対して補助をします。

【令和2年度進捗状況及び今後の方向性】

幼稚園に通う低所得者等に対して、保護者が支払うべき食事の提供(副食の提供に限る。)に係る実費徴収額に対して補助をします。

(13) 多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業

■提供体制の確保方策(確保の考え方)

教育・保育施設等への民間事業者の参入促進など、多様な事業者の能力を活用していく事業については、質の確保を前提とした上で、地域のニーズを捉えながら検討していきます。

【令和2年度進捗状況及び今後の方向性】

質の確保を前提とした上で、地域のニーズを捉えながら必要に応じて検討していきます。

5 教育・保育の一体的提供及び推進方策

認定こども園への移行支援、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の推進、教育・保育施設と小学校等の連携に取り組みます。

(1) 認定こども園への移行支援・普及に係る基本的な考え方

○運営事業者と相談をしながら、希望を踏まえ支援を行います。

(2) 質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の基本的な考え方、推進方策

○あきる野市に暮らす全ての子どもの育ちと保護者の子育てを支援するため、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の質の向上を図ります。

○教育・保育施設（保育所・幼稚園・認定こども園）、地域型保育事業を行う者、小学校等の連携を進めていきます。

【令和2年度進捗状況及び今後の方向性】

(1) 運営事業者と相談をしながら、希望を踏まえ支援を行います。

(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の質の向上を図っていきます。

6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施

子育てのための施設等利用給付については、引き続き公正かつ適切な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性を勘案しつつ、実施していきます。

【令和2年度進捗状況及び今後の方向性】

引き続き公正かつ適切な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性を勘案しつつ、実施していきます。